

タイトル	韓国における地域政策の変遷と地域縁故産業育成事業の登場
著者	福沢, 康弘
引用	季刊北海学園大学経済論集, 62(1): 37-62
発行日	2014-06-30

《論説》

韓国における地域政策の変遷と 地域縁故産業育成事業の登場

福 沢 康 弘

目 次

はじめに

第1章 知識社会の到来と韓国地域政策

- (1) 1990年代における知識社会化の議論
- (2) 新たな発展概念の登場
- (3) 知識社会化と韓国経済のパラダイムチェンジ

第2章 韓国地域政策の変遷

- (1) 韓国地域政策の登場
- (2) セマウル運動の概要と評価
- (3) 国土計画の変遷
- (4) 1990年代までの地域政策の評価

第3章 IMF危機後の均衡発展政策と地域縁故産業育成事業

- (1) 金大中政権
- (2) 第4次国土総合計画
- (3) 盧武鉉政権の地域政策と評価
- (4) 李明博政権の地域政策と評価
- (5) 地域縁故産業育成事業の登場

終わりに：今後の地域縁故産業研究の課題

はじめに

韓国は人口の約半数が首都圏に集中しており¹、一極集中の度合いが激しい国である。またGDPの約50%が4大財閥の売上高で占められており²、経済活動の面でも財閥への極端な集中現象が起きている。若者の就職率も極めて低く、大きな社会問題になっている³。首都圏と地方、大企業と中小企業、そして世代間という3つの格差の存在が、韓国社会の抱える深刻な問題であり、多くの国民が不満に思っている問題である。

1 韓国統計庁の「2010人口住宅総調査」によると、首都圏人口は2,361万人で総人口の49%となっている。

2 『中央日報』(2012年8月27日)。なお、対象を10大財閥まで広げると、その売上高はGDPの76.5%にまで達する。

3 『朝鮮日報』(2014年1月24日)によると、2013年の若者(15歳-29歳)雇用率は史上最低の39.7%、また『読売新聞』(2013年5月13日)によると、2012年度の大卒就職率は56.2%で、そのうち3分の1が非正規労働者である。

2013年2月、韓国史上初の女性大統領、そして初の親子2代の大統領ということで注目を浴びた朴槿恵が大統領に就任し、5年間の政権運営がスタートした。大統領選挙で最大の争点となったのは、一部の財閥企業ばかりが栄え、中小企業との格差があまりにも開きすぎた状態を是正する「経済民主化の実現」をはじめとする「格差の是正」であった。この選挙戦を勝ち抜いた朴槿恵政権には、大企業と中小企業の格差を是正し「経済民主化」を実現すると同時に、首都圏一極集中を解消して地域間格差を是正し、若者の雇用確保を実現するという、3つの格差解消の使命が託されている。

朴槿恵政権は、国政ビジョンとして「国民の幸福と国家の発展が好循環する、新たなパラダイムの時代」を掲げ、「創造経済」によって新たな成長を達成するとしている。また「国民の幸福」を国政方針の主要な柱の1つに据え、地域の均衡発展と地方分権を一層進める姿勢を明確に示している（青瓦台ホームページより）。

1995年に地方自治制度が復活した韓国では、21世紀に入り、地域政策において明確に「均衡発展」と「分権」が謳われるようになった。首都圏一極集中が一向に解消されず、大きな問題になっている韓国の現状ではあるが、金大中以後の歴代政権は、その解消へ向けて地域政策の根本的な転換を行ってきたのもまた事実である。

本稿では、韓国の地域政策の変遷をたどりながら、時代の変化とともに均衡発展思想が地域政策にいかに取り入れられていったかを確認していく。と同時に、韓国の地域振興に重要な役割を果たすと思われる「地域縁故産業育成事業」の概要とその可能性についても展望していきたい。

第1章 知識社会の到来と韓国地域政策

(1) 1990年代における知識社会化の議論

韓国の地域政策の変遷を跡付ける作業の前に、まず本節では、競争力の源泉としての知識が目ざされ「知識社会化」の議論が活発になされた状況を、1990年代を中心として代表的な論者を紹介しながら確認していきたい。韓国における均衡発展政策の登場は、知識社会の到来と不可分に結び付き、時代的背景を無視しては考えられないからである。

第二次大戦後のおよそ半世紀、世界は工業化社会と呼べる時代を経験し、工業化こそが経済発展の唯一の手段あるいは目標として認識されてきた。そしてその理論的根拠として新古典派経済学に依拠する不均衡発展政策が取られてきた。

日本においても60-70年代は、拠点開発方式に基づく重化学工業推進による高度経済成長と、それに伴う公害等の副作用を経験した時代となった。韓国では朴正熙が強力な開発独裁体制で輸出志向型工業化を推進し、「漢江の奇跡」と呼ばれる驚異的な経済成長を達成した。その一方で首都圏一極集中と地域間格差が大きな社会問題となっていった。

このような工業化社会の繁栄と弊害の経験を踏まえ、来るべき21世紀は知識社会になる（あるいはならなければならない）という予見が、20世紀最後の10年である1990年代に数多く主張されるようになった。

人々の実生活においても、90年代は知識社会の到来を予感させる変化を感じられる時代であった。GUIが大幅に改善されたマイクロソフトの「ウインドウズ95」が登場し、本格的なパソコン時代が到来したのは95年である。ウインドウズ95の普及と合わせ、インターネットも一気に普及した。また携帯電話が一般に普及しだしたのは97年前後である。その他、デジタルカ

メラや無線通信など、現在の我々の生活を支える情報機器はこの時代にその原型がほぼすべて登場している。まさしく90年代は、工業化社会から知識社会への大きな時代の転換点となったと言えよう。

Drucker (1993) は、人類の歴史は数百年に一度、それまでの世界観、価値観、社会構造や政治構造等が根本から転換されるような大きな転換を経験すると述べ、現代(90年代)の我々はまさにその転換点にあるとした。ドラッカーはこれまで我々が経験した「資本主義社会」は終わりに近づいており、後に続く次の社会を「ポスト資本主義社会」と呼んだ。ポスト資本主義社会においては、「知識だけが唯一の意味ある資源」(p.42)であり、ポスト資本主義社会は「知識社会」であることを強調している。

OECDも経済成長における知識と技術の役割の重要性を指摘し、現代は「知識基盤経済」の時代であることを主張した(OECD 1996)。知識基盤経済においては、知識が生産性と経済成長の原動力となり、先進国においては知識と情報の創出・普及・利用への依存度が以前にも増して深まっているとしている。ここで重要なのは、知識の創出のみならず、公式・非公式なネットワークを通じた知識の普及・利用の度合いが経済的パフォーマンスを左右する不可欠な要素であるとしている点である。さらに、知識習得のための継続的な学習が、知識基盤経済を特徴づける活動であるとしている。

OECDが主張したように、知識の創出のみならず、その普及・利用までをも重視する立場は「ナショナル・イノベーション・システム(以下「NIS」⁴⁾)」論の影響を受けたものである。フリーマン、ルンドバルらによって提起⁵されたこのNIS論も、90年代において特筆されるべき議論であろう。

イノベーションが企業の競争力の源泉として重要な意味を持つことは、経営学、経済学双方で早くから議論の一致するところであった。「イノベーション・システム」論はイノベーションが創出されるプロセスをひとつのシステムとして捉えようとする試みとして80年代後半から研究がなされてきた(戸田2004)。イノベーション・システム論の特徴は、イノベーションの創出が単一主体の努力のみによるものではなく、主体間の相互作用の結果によるものであるという認識が示され、相互作用の重要性が強調されたことである。そして国家制度と国家(イノベーション)政策の相互作用に焦点を当てるアプローチとして登場したのがNISである(ミエッティネン2010, 原著2002, p.25)。

Lundvall (1992) は、「現代経済において最も重要な資源は知識である」(p.1)と述べ、ドラッカーと同じ認識を示す。その上で、イノベーション・システムとは「経済的に有用な新しい知識の創出・普及・利用において相互作用する諸要素、諸関係から構成」され、それらが「一国の内部に存在するときNISとなる」(p.2)と定義している。ルンドバルのNIS論の特徴は、

4 原語では論者によって National Innovation System と National System of Innovation という2つの表記方法が取られているが、どちらも同義として扱い、日本語訳は「ナショナル・イノベーション・システム」(NIS)とした。

5 フリーマンは「ナショナル・イノベーション・システム」という「語」を初めて用いたのはルンドバルであると述べている(Freeman 1995)。一方、ルンドバルは「ナショナル・イノベーション・システムという「概念」を明示的に初めて用いたのはフリーマンである」としている(Lundvall 1992)。また、「ナショナル・イノベーション・システム」という概念そのものは、リストの『経済学の国民的体系』(1837)にまでさかのぼるとされている(Freeman 1995)。

OECD (1996) 同様、知識の創出のみならず、その普及・利用までもが重視されている点と、一国の内部における幅広い主体（企業、政府、大学、研究機関等）のネットワークと相互作用が強調されている点である。なお NIS 論については戸田（2004）に詳しい。

競争優位の源泉をネットワークと主体間の相互作用に求める視点は、ポーターの「クラスター」論にも見ることができる。クラスターとは、ポーターが従来の産業集積論を踏まえつつ、それを乗り越える形で新しく提示した概念である（福沢 2011）。

ポーターによれば、クラスターは競争優位の源泉として国や地域のイノベーションに大きなメリットをもたらすが、それをもたらすのはクラスター内の社会構造（関係性、ネットワーク、共通の利害など）であり、クラスターに属することによって生じる企業の一体感、コミュニティ感覚、そして単独の団体という狭い限定を超えた市民としての責任が、そのまま経済的価値につながるのである（Porter 1998）。

野中・竹内（1996、原著 1995）は経営学の観点から組織における知識創造のメカニズムを解明し、有名な「SECI プロセス」として理論化した。野中・竹内の問題意識は、知識そのものではなく「組織的知識創造」にあり（p.8, p.21）、組織的に知識を創造することに成功した日本企業の知識マネジメントの優位性を論じた。そしてその前提として、知識が競争力の源泉であるということが基本的認識となっている（p.59）。

知識の創出と学習において、地域が重要な舞台となることを主張したフロリダの「学習地域論」も、新たな資本主義の形態として「知識社会」を前提としている⁶（Florida 1995）。学習地域論においては、知識やアイデアを集積し、貯蔵し、かつ、それらの流通と学習を促進するような環境や制度を提供するのが地域の役割であり、地域はイノベーションと経済成長の重要な源泉であるとされている。学習地域論はイノベーションが生み出される場を国家ではなく地域に置いているという点で NIS 論とは異なるが、知識がその源泉であるという点では共通した認識を持っていると言える。

以上、「ポスト資本主義社会」論、組織的知識創造論、NIS 論、クラスター論、学習地域論と、90 年代における「知識社会化」に関するいくつかの議論を見てきた。それぞれの議論に共通しているのは、土地・資本・労働といった工業化社会における生産の 3 要素に代わり、知識社会においては知識が最大の経済資源となり競争力の源泉となる、という主張がされている点である。

(2) 新たな発展概念の登場

前節で確認した「知識社会化」の議論では、知識が経済発展あるいは競争力の源泉であるという共通認識のもとに、知識を普及させ、活用するためのネットワークや相互作用の有用性に焦点を当てた議論がなされていた。ここで「発展」や「競争力」という用語が使われるとき、当然ながら前提とされているのは経済的・数量的成長に基づく発展であり、そのための手段としての産業化や競争力強化であった。工業化の度合いや GDP、国民所得など、主に新古典派経済学理論に立脚した「発展」概念が、工業化社会においては長い間「発展」の尺度となってきた。

しかし前述のように、工業化社会は数量的経済発展を先進国にもたらした反面、公害問題や地域間格差の拡大など負の遺産も人類にもたらした。そこで工業化社会の弊害が表面化した 70 年

6 フロリダは knowledge-based capitalism（知識基盤資本主義）あるいは knowledge-intensive capitalism（知識集約資本主義）という語を用いている。

代以降、新たな発展概念を模索する動きが現れた。

その中で代表的なものが「内発的発展論 endogenous development」と呼ばれるものである。スウェーデンのダグ・ハマーショルド財団が国連特別総会報告(1975)で「もう一つの発展」(another development)概念を提起した。その中で「内発的 endogenous」という言葉を用いたのが起源とされている(西川 1989)。

西川によれば、「内発的発展」とは、古典派経済学の「利潤追求のみを目的とする“合理的な”経済人」としての人間類型を拒否し、人間と社会の創造性を重視し、単に経済発展の概念ではなく、文化的・社会的な発展概念である。

また社会学者の鶴見和子も、社会学の立場から70年代中ごろ、同様の概念を提起している(西川 1989)。鶴見自身による「内発的発展」の概念は「もう一つの発展」と同義であるが、鶴見は「内発的」という語を用いることによって「内発性」を強調したかったと述べている。これには、物質面だけではなく、精神面・知的文化面から人々は社会変化の主体となりえ、地域における文化遺産(伝統)と、地域住民の自己変革と主体性とを重んじるという意味が込められている(鶴見 1989, p.48)。

一方、宮本憲一は上記の「もう一つの発展」や鶴見の「内発的発展論」に連なる形で、地域経済学の立場からの内発的発展論を提起した。宮本は日本の地域開発の現実を「外来型開発」と批判的に総括し、これに対置する形で、地方自治にもとづく地域開発のあり方を求めつづけてきた結果として、「内発的発展」論を提唱するに至った(中村 2000)。

宮本は、「私たちにとって経済成長とは至上の命題たりえるのか」という根本的な問題意識を提示し、「経済政策の目標は所得水準の向上にあるだけでなく、『生活の質』にある」(宮本 1989, p.274)という主張を展開しており、鶴見同様、発展の文化的・社会的・人間的側面を強調している。

宮本の目指すところは、近代化がもたらす弊害を明確化し、新たな地域論を構成することであり、外来型開発に代わって日本の地方でおこなわれている「オルタナティブ」な開発こそが、宮本の主張するところの「内発的発展」であるとしている(宮本 1999, p.357)。

発展とは単に経済的な指標のみで判断されるものではなく、文化や社会、暮らしの質など人間存在全般までも考慮に入れなければならないという考え方は、近年の欧州の地域発展論にも取り入れられている。

例えば Moulart and Nussbaumer (2005) は、従来の地域発展論が技術的・経済的な狭い解釈にとらわれていることを批判し、地域発展は「社会のさまざまな側面を考慮に入れた総体的体系 (broader existential ontology)」において考えられ、かつ実行されるべきで、そこにおいては市場経済理論と技術的イノベーションは付随的理論に過ぎない(p.46)とし、コミュニティベースの地域発展アプローチの必要性を主張している。Moulart の主張については奥田(2007)による詳細な解説があるが、「地域発展をより広くコミュニティの全面的な発展ととらえその中に狭義の経済的地域発展を位置付ける視点」(p.157)として、これもまた数量的発展概念を超える新たな人間的発展概念の提起であると言える。

このほか Stiglitz et al. (2010) は、経済指標と社会進歩を計測する指標としての GDP には限界があり、それに代わる新たな指標の必要性を提案している。サルコジ・前フランス大統領の要請によってまとめられたこのレポートは、そのような指標は「経済的生産を計測するものではなく、人々の幸福の度合い (well-being) を計測するものに変えていくべき」(p.12)であると、

暮らしの質と持続可能な環境とを包括的に計測する手法の導入を提唱している。

またブータンの GNH（国民総幸福量）を基本指標に据えた国づくりの取り組みも有名である。

以上、1970 年代以降に現れた新たな発展概念について、代表的な主張を見てきた。そのすべてに共通しているのは、発展を単に「経済的発展」「工業化」「数量的発展」として捉えるのではなく、人々の暮らしの質、幸福度、持続可能性や環境などを重視し、広く社会・文化・人間的視点から捉え直そうという理念である。もはや「GNP（GDP）信仰のゆきづまりは明らか」であり（宮本 1989, p.277, カッコ内筆者）、「経済規模の量的拡大を追い求める時代は終わり、GDP 偶像崇拜を終わらせるときが来ている」（福島 2012, p.150）のである。

(3) 知識社会化と韓国経済のパラダイムチェンジ

次に、知識社会の到来が韓国経済にどのような変化をもたらしたか、90 年代以降の状況について確認しておきたい⁷。

1988 年にソウルオリンピックを成功させ、韓国は一躍世界の注目を浴びることになる。また経済面でも、台湾、香港、シンガポールとともに「アジア NIES」の一翼を担い世界の脚光を浴びた。95 年には 1 人あたり国民総所得（GNI）が 1 万ドルを超え、96 年には OECD に加盟し「先進国クラブ」入りを果たす。韓国の経済成長は「世界でも稀にみる成功例」（OECD 2012）として称賛され注目されるようになった。

しかしその 1 年後の 1997 年、タイを発端として始まったアジア各国の通貨暴落が韓国にも飛び火し、韓国は対外流動性危機を迎える。ウォンの暴落でデフォルトの危機に陥り、政府は IMF に緊急支援を要請した。いわゆる「IMF 危機」である。現在の韓国経済を概観するとき、大きな転換点として特筆されるのがこの IMF 危機である。

IMF は支援の見返りに、韓国に徹底した構造改革を要求した。1998 年 2 月に発足した金大中政権は、IMF の要求に応じ、財閥の解体および政府による強制再編⁸（ビッグ・ディール）、金融機関の再編・淘汰、資本市場の全面開放等の構造改革を断行し、韓国経済を再び浮上させた⁹。

IMF 危機以後、韓国は「知識基盤経済の実現」を国家目標に掲げ、その社会経済システムを大きく変貌させる政策転換を行った。尹明憲（2008）は、韓国が行った一連の社会経済システムの変革を「パラダイムの転換」の視点から捉えている。それによると、IMF 危機を受けて金大中政権が断行した構造改革が、韓国の将来像を決定づける抜本的なパラダイム転換の契機となった。つまりこの時期に、20 世紀型の発展戦略である「重厚長大」経済から、「21 世紀型」の発展戦略へと転換が図られたのである。その発展戦略こそが、重厚長大経済とは一線を画す「知識基盤経済」の構築であった。OECD が「知識基盤経済」を発表したのが 1996 年であり、韓国のこの政策転換は、まさに第 1 節で見た知識社会の到来に関する議論と歩調を合わせた動きであると言える。

金大中政権の後を受けて発足した盧武鉉政権（2003～2008）はその動きをさらに前に進め、「国家均衡発展 5 年計画」（2004～2008）を策定し、国土の均衡発展を実現する方法としての

7 本節の内容についての詳細は福沢（2013）を参照されたい。

8 例えば起亜グループは現代自動車グループに吸収されている。また大宇自動車は解体された。なお IMF 危機後の韓国の財閥改革については高龍秀（2009）に詳しい。

9 IMF からの借入金は 2001 年に完済された。

「地域革新体系 (RIS:Regional Innovation System) 構築」を政策として打ち出した。これは自治体・大学・企業・市民団体などのネットワークを構築し、地域に特色ある産業を創出することを目指すものであり、従来型の大企業・重厚長大産業中心の発展戦略とは一線を画した、知識基盤経済の時代を強く意識した政策思想であると言える。

再びドラッカーを引用すれば、知識基盤経済においては知識が唯一の意味ある資源である。工業化社会においては、有望な工業資源の有無や工業化の進展度合いによって、地域における経済発展は制約を受け、これが地域間の格差をもたらしてきた。事実、工業化による経済発展に邁進していた 20 世紀後半の日本においても韓国においても、地域均衡を志向する国土計画が存在したにもかかわらず、地域均衡が実現することはなかった。工業化社会のパラダイムの中では、地域間の均衡発展を実現することは困難なことだったと言わざるをえない。しかし知識基盤経済においては、もはや工業化社会におけるような制約を地域が受けることはない。知識を最大限に活用することができれば、工業資源の有無や工業化の度合い、あるいは立地条件に左右されることなく、すべての地域に発展への可能性が用意されているのである。知識基盤経済の到来によって、均衡発展の可能性はより現実的になったと言えるだろう。

現在、韓国では地域がそれぞれ特色ある資源を活用し、地域の特性と伝統に則した産業化を推進する「地域縁故産業育成事業 (RIS)」が行われている。詳しくは第 3 章で述べるが、産学官のネットワークで技術開発、人材養成、企業支援サービス等の多様な支援を行い、地域経済社会の自立とイノベーション創出を図るこの事業は、別名「RIS 事業」とも呼ばれることから分かるように、韓国の地域革新体系構築の理念を最もよく体現した事業であると言える¹⁰。そこでは大資本の投下や大規模開発に代わり、地域の自主性とネットワークに基づいた多様な産業創出が地域均衡発展の原動力とされている。

このように盧武鉉政権において大きく前進した均衡発展政策であるが、では韓国の地域政策史上、均衡発展思想はいかに発展し、取り入れられてきたのだろうか。次章以降で韓国地域政策の変遷をたどりつつ、確認していくことにする。

第 2 章 韓国地域政策の変遷

(1) 韓国地域政策の登場¹¹

1960 年代以降 30 年余りに渡って、韓国では中央政府主導による輸出志向型の工業化政策が推し進められ、目覚ましい国家発展を遂げた¹²。多くの開発途上国と同じく韓国においても、経済発展とはすなわち工業化の推進であり輸出の振興を意味した¹³。韓国の経済発展は「漢江の奇跡」と呼ばれ、世界の注目を浴びるまでになった。

この発展を牽引したのが、1962 年に始まった「第 1 次経済開発 5 年計画」である。1961 年

10 韓国の地域革新体系構築事業には、他に大田の大徳工業団地をはじめとした革新クラスター構築事業や広域圏単位での広域クラスター構築事業もあるが、地域縁故産業育成事業はその件数および対象となる地域の多さから言って、韓国の地域革新体系構築において重要な位置を占める事業であると筆者は認識する。

11 本節の内容は特記しなければ朴仁鍋 (1989) による。

12 JETRO (2012) によると、1970 年から 2010 年の 40 年間で、韓国の GDP は 16.9 倍に成長した。また 1970 年に 255 ドルだった韓国の 1 人あたり GNI は、1995 年に 1 万ドルを超え、2010 年には 2 万ドルを突破した。

13 2010 年の韓国の輸出依存度は 46% で、日本の 3 倍以上に上っている (JETRO 前掲書)。

のクーデターによって政権の座に就いた朴正熙は、朝鮮戦争後の経済的混乱と貧困を打破し、国民所得の増大を目指すため、典型的な不均衡発展政策を採用し、開発独裁体制で経済発展に邁進した。当時の韓国の GNP は 23 億ドルに過ぎず、1 人あたり GNP も 82 ドルで世界最貧国のひとつであった。朴正熙政権にとっては、とにかく経済発展が何より喫緊の課題であったのである。そして国内での資本形成が未熟な段階にあったため、開発の戦略としては、開発効果が大きい地域を集中的に開発する拠点開発方式を取らざるをえなかった。

しかし急激な工業化は発展をもたらした半面、加速度的な都市化によってソウル一極集中が進んだ結果、地域間不均衡が拡大し地方に犠牲をもたらすという弊害も生んだ。

すでに 1964 年には、朴正熙政権はソウル一極集中の弊害を問題視し、ソウルの人口抑制と地方への人口分散を検討している。そして 1969 年には、大統領の諮問機関である首都圏問題審議会が「首都圏人口集中抑制法案」を策定している。

地域政策が、一国の人口や産業の空間的分布に関する政府の政策であり、落後地域の開発はもちろん、過密地域の成長抑制や管理に関する政策までを含む¹⁴ (朴仁鍋 1989, p.216) ものであるならば、韓国の地域政策は 1964 年の時点ですでに始まっていたと言えるかもしれない。そして不均衡を是正し均衡発展を志向する姿勢も、この時期すでに意識されていたのは事実であろう。

しかし 1960 年代の韓国においては、経済開発 5 ヵ年計画による経済成長が最優先され、地域政策は空転し、総合的地域開発とは距離があった (朴 前掲書)。具体的に人口分布の不均衡を是正し、国土の均衡ある発展を明示的に目指す政策は、1972 年の「第 1 次国土総合開発計画」まで待たねばならなかった。また農村の生活環境を改善し、所得向上と都市との格差を縮小させ、農村人口の都市への流出を防ぐことを目指した「均衡的地域政策 (朴 前掲書)」である「セマウル運動」は 1970 年に始まっている。したがって韓国の地域政策は実質的に 1970 年代に登場したと理解するのが妥当であろう。

(2) セマウル運動の概要と評価

①セマウル運動の概要¹⁵

セマウル (새 마을) とは韓国語で「新しい村」を意味するので、「セマウル運動」とは直訳すると「新しい村運動」という意味になる。「勤勉・自助・協同」という基本精神の下、農村住民の自主性を発揮させ、農村環境の改善と所得向上や都市との格差縮小を目指した全国的農村開発運動のことを指し、1970 年に開始された。「1970 年代韓国における代表的な農業・農村政策」(松本 1993) である。

1970 年、朴正熙大統領が 4 月の地方長官会議において、農漁民が自助・自立・協同の精神に立って豊かな生活を営めるようになる方案を研究せよ、と指示した。これがセマウル運動の始まりとされる。翌 1971 年には全国の農村で、政府の強力な支援を受けながら生活環境改善を中心とした実験的なプロジェクトが始まった。

セマウル運動開始の背景には、1962 年からの第 1 次、第 2 次経済開発 5 ヵ年計画により、都

14 1962 年に始まった第 1 次経済開発 5 ヵ年計画は、地方における重化学工業の立地を基軸とした地域開発を推進した。これは経済合理性や経済成長を追求した成長主義的地域開発政策であるが、朴仁鍋の地域政策の定義は、これとは対照的に均衡的地域政策であると言える。

15 本節の内容は、特記しなければ野副 (2007)、金尚基 (1988) による。

市・農村間の所得格差が拡大し¹⁶、農村人口の急速な都市への流出という社会経済問題が表面化したことが挙げられる。

農村人口の急速な減少により、機械化の進んでいなかった農村は深刻な人手不足に陥り、村落共同体崩壊の危機にあった。つまり急速な経済発展・都市化の一方でその歪みが一気に農村に現れたかたちになっていたのである。

そこで政府は積極的に農村部への投資を進めることにしたが、農村の側でその投資を効果的に使う体制が整えられていなければ意味がない。必然的に農民が自発的に発展への情熱と努力を行うことが要請された。

こうした背景の下に、政府の強力な支援を受けながら生活改善を中心としたセマウル運動が始まった。したがってセマウル運動の精神は「勤勉・自助・協同」となっているのである。

以下、時代別に運動の変遷をたどることにする。

1970年代前期（1970～1975）

点火と基盤造成の時期とされ、①セマウル進入路建設、②小河川整備、③小溜池建設、④共同井戸造り、⑤マウル植樹、⑥農路開設、⑦簡易給水施設、⑧セマウル教育、⑨都市セマウル運動等の事業が行われた。主要事業の強調事項は所得増大、精神啓発、生活の近代化であった。

参与した延べ人員は1971年720万人から1975年に1億1,688万人に、政府支援額は1971年の41億ウォンから1975年には1,653億ウォンにそれぞれ増加した。1974年には農家所得が都市勤労者に追いつき（野副2007）、都市・農村間の所得格差解消という元来の目的がわずか4年で達成されるに至った。野副はこれを「快挙」と評している。

1970年代後期（1976～1980）

初期セマウルから点火されたセマウル精神とセマウル基盤を一層深化させ、自立精神を拡大させてセマウル運動の発展をより一層加速させることを目指した。そのために汎国民的な参与を誘導し、国民意思を終結させ自律完成の段階に進入させることを政策目的とした。

主要事業は、①所得拡大、②国土培い、③都市セマウル、④セマウル精神教育、⑤工場セマウル、⑥農村住宅改良、⑦秩序運動、⑧福祉環境向上等である。

1970年代前期に比べ政府支援額は7.1倍に、延べ参与人員は3倍に増加した。

この時期の運動の特徴としては、運動が農村にとどまらず都市にも拡大したことが挙げられる。馬淵（1983）は、この時期にセマウル運動は農村改善運動の域を離れ、精神的側面への傾斜が強まったとし、運動の変質を指摘している。

1980年代前期（1981～1985）

セマウル運動の跳躍と質・量面での拡充の時期とされ、運動の跳躍、均衡発展、自立拡散、内実拡散・発展等で国力を伸長させることを政策目標とした。

主要事業は、①組織の活性化、②セマウル国民教育の強化、③福祉基盤拡充、④都市セマウル活性化、⑤工場セマウル内実化、⑥セマウル民間主導化、⑦セマウル幼稚園運営、⑧農漁村均衡基盤造成、⑨セマウル国際化、⑩オリンピックセマウル、⑪婦女セマウル運動の活発な展開等が

16 1967年には、農家所得は都市勤労者所得の60.1%にまで落ち込んでいた（野副2007）。

行われた。この時期の政府支援額は3兆948億ウォン、延べ参与人員13億7,139万人に上った。

②セマウル運動の評価と批判

セマウル運動は韓国地域政策史のみならず、韓国現代史そのものにおいても圧倒的な存在感を持った事業であった。独裁体制を基盤とした朴正熙の強力なリーダーシップによって遂行されたこの運動の評価は、朴正熙の時代そのものをどう評価するかという問題に帰結する。韓国近代化の象徴である朴正熙の存在はあまりに大きく、当然、評価・批判双方の立場が存在する。

例えば、朴正熙の業績を積極的に評価する立場から、趙利済(2009)は、「農村社会の飢餓を解消するために『セマウル運動』という革新的な制度を發展させ、所得と生活水準において都市・農村間の由々しい格差を減少させた。都市と農村の所得格差を急速に減少させた業績をもって、朴正熙は称賛される」(p.27)と述べている。

野副(2007)は、「セマウル運動により、農村の貧困問題は解消され、韓国経済全体に活が入れられた」(p.261)と高く評価し、①農村環境の改善、②農家所得の目覚ましい増大、③米の自給達成、④韓国人の間に芽生えた達成感、の4点を主な成果として挙げている。特に、農道拡幅や公民館建設において、農民たちが無償で労働力や土地を提供した例に注目し、セマウル運動の「自助・協同」精神の発露の例として紹介している。

また金尚基(1988)はセマウル運動の成果として、①農村社会の生活環境が著しく改善された、②都市と農村地域の所得の格差において相当な解消が実現された、③協同精神・共同秩序維持による新しい倫理観が確立された、④1970年代の国家経済発展の原動力として作用した、⑤韓国的近代化の象徴として作用した、という5点を挙げているが、同時に、①政府の強力なパワーを背景に政府が主導して操縦した官制国民運動として展開され、全国民の支持を得られなかった、②政府の宣伝目的のため著しく誇張された、③農村の労働力が搾取され、地方公務員の昇進の標的となった、④量的成果中心に展開され、質的・構造的発展が欠けていた、⑤官主導的性格が強く、地域住民の自発的参与意識が低い、⑥消費者教育・流通教育が欠けている、といった問題点も指摘している。

一方、セマウル運動を批判する立場では、運動の強制性や精神面への偏重を批判した馬淵(1983)や、セマウル運動が農村生活の利便性を飛躍的に發展させたことは認めつつ、中央政府による半強制的な推進がなされたため、農民の自律性と農村の伝統的文化が損なわれ、地方が官や中央へ依存する構図を一層深めてしまったとする伊藤(1996)による指摘がある。

また松本(1993)も同様に、セマウル運動は確かに経済的側面では一定の成果があったとしながらも、時代の流れと共に運動は変質し、すでに70年代にはその役割を終えていた、と述べている。さらに、野副(2007)に紹介されているように、「セマウル運動は利益誘導で農民を荒廃させた」と批判する韓国の研究者も存在する。

このように批判も多数存在するセマウル運動であるが、経済的には一定の成果があったことについては、評価・批判双方の立場で一致した見方となっているようである。本稿の主要な関心である「地域政策と均衡発展思想」の観点から見ると、セマウル運動は地域住民の自発的参加とともに政府支援下で推進された韓国的地域社会開発であり、都市・農村間の格差を緩和し、農村人口の大都市への流出をある程度防ぐことができた均衡的地域政策である、という朴仁鍋(1989)の指摘が妥当なところであると思われる¹⁷。

(3) 国土計画の変遷

次に1990年代までの国土総合開発計画の変遷について見ていくことにする¹⁸。韓国の国土計画は1972年に「第1次国土総合開発計画(1972~1981)」としてスタートした。第1次計画は、韓国最初の国土計画として基本的には不均衡成長戦略を取り、投資財源を効率的に活用するために拠点開発方式が採用された。ソウル-釜山軸(京釜線)以外への社会資本分散のため、全国を8つの圏域に分け、国民経済発展に先導的役割を担う大規模工業団地をまず建設し、同時に大都市と各地域間、そして産業中心地を効率的に連携させる交通、通信、電力などのネットワークを拡充して生産の効率化を極大化することを目指した。

工業地帯造成では、製鉄、石油化学、肥料、機械などの重化学工業コンビナートが形成され、浦項、蔚山、昌原、亀尾、麗水などの新工業都市が出現した。その結果、第1次国土総合開発計画期間中に工業用地は71年の102平方キロメートルから81年の332平方キロへ3.3倍に増加した。

交通部門では高速道路の建設が最も強力に推進された。京釜、京仁高速の完工に続き、湖南、南海、嶺東高速も開通し、全国が1日生活圈となった。

しかし日本の一全総と同様、当初の分散化の目的は達成されず、工業化による雇用増大はソウル・釜山に偏り、その他の地域には恩恵がなかった。このような反省から第2次国土総合開発計画では経済発展の面よりは、地域格差の緩和と生活水準の平均化を中心とした開発政策が示されることとなった。

第1次計画の反省から、第2次計画(1982~1991)では人口の地方分散、国民福祉の向上、自然環境の保全を柱に掲げ、首都圏の急激な人口増加を抑制し、地方への人口分散と生活環境の質的改善が追求された。全国15の成長拠点都市を選定し、地域ごとの特色を生かした機能強化策が打ち出された。大田、大邱、光州の3つの成長拠点都市では先導的成長産業を、その他の成長拠点都市には労働集約的都市型工業を誘致した。また、これら都市間で高速交通網を拡充して、ソウル・釜山に対する競争力を高めるように計画された。

期間中の1988年にソウルオリンピックが開催されたこともあり、地方における道路普及率、住宅供給、上下水道普及率の向上などの成果が見られた。

また、地域生活圈開発戦略が打ち出され、全国に大都市生活圈、地方都市生活圈、農村都市生活圈を設定し、それらを階層別し選ばれた特定地域を重点的に育成した。さらに、小都市、農村とその後背地の開発に重点を置いた地方定住生活圈開発戦略が同時に打ち出され、地域住民が生活領域内で安全・快適に生活することを可能にする開発戦略が取られた。この地方定住生活圈開発戦略は、地域生活圈開発戦略の下位概念にあたり、均衡的地域政策に近いと言える(朴仁鍋1989)。

このように第2次計画では、産業基盤構築優先の戦略(第1次計画)から生活環境重視の戦略への転換を図った点では評価されるが、結果として地域格差の拡大をとどめることはできなかった。1980年代にはソウル周辺の衛星都市への人口集中現象が見られ、一極集中を是正することができなかったばかりか、それを加速する結果となった。結果として首都圏での交通混雑、環境悪化などの大都市問題を引き起こし、他方では中枢管理機能を伴わないままの地方大都市の無秩

17 朴仁鍋(1989)は、セマウル運動の効果はさまざまな研究で「大体において韓国農村の生活環境の改善、所得の増大等に少なからぬ貢献をしたものと評価されている」(p.217)としている。

18 本節の内容は朴仁鍋(1989)、尹明憲(2008)、福沢(2013)による。

序な膨張と農漁村地域の過疎化を進行させ、韓国国土の構造的な問題は何ら解決されなかった。

また社会間接資本では、地方における道路舗装率は計画を上回った半面、高速道路など交通部門全体では投資が低調となり、交通面でのボトルネックが物流費用の増加として現れるようになった。

第2次計画で物流インフラの整備の遅れが国際競争力の低下をもたらしたという反省から、第3次計画（1992～2001）では、効率的な社会間接資本投資と地域間均衡を同時に目指し、「地方分散型国土骨格」の形成を目標とした。国土の均衡発展を目指すため、従来の首都圏集中の抑制策だけでなく、地方大都市の育成および新産業地帯の形成を図るなど、より積極的な方式に転換した。特に、釜山、光州、大邱、大田を、ソウルに集中した中枢管理機能の受け皿として機能的に特化させることが想定された。例えば大田は政府機能の移転先となり、また国家レベルの科学研究技術団地が造成され、先端科学産業都市化が進められた。

しかし計画自体が経済開発5ヵ年計画の下部計画としての位置づけしか与えられず¹⁹、また計画期間中の1997年にはIMF危機に見舞われたため、成果が現れないまま計画は期間途中で終了することとなった。グローバリゼーション、自由貿易化、地方分権化という新時代の要請に国土計画は十分に答えていないという反省から新計画の策定が要請され、第4次計画へと引き継がれることになった。

ここまでの韓国の国土計画の変遷を見ると、その実施年代の違いはあるが、日本の国土計画の変遷と極めて似た経緯を歩んでいることに気付く。韓国が国土計画策定に当たり、どの程度日本を参考にし、計画の内容を取り入れてきたかは定かではないが、10年先行する日本の国土計画から少なからぬ影響を受けたことは容易に想像できる。朴仁鍋（1989）は、日本の三全総が80年代の韓国の地域政策思想に直接的に影響を与えたことを指摘している（p.31）。

(4) 1990年代までの地域政策の評価

1970年代から90年代までの韓国地域政策の変遷を概観すると、一部にはセマウル運動のような地域間均衡を模索するような政策もあったが、全般的にはソウルを中心とした一極集中発展を解消するような具体的かつ実効的な政策はあまり見られなかったと言えるだろう。また（表1）

（表1） 第1次～第3次国土計画の比較

	第1次国土計画	第2次国土計画	第3次国土計画
国土開発の思想	経済的効率追求	地域間格差の緩和、生活空間体系の再構築と人口の地方定着	地方分散型国土骨格の形成
実施事業	拠点中心の大規模新産業団地、高速道路建設	成長拠点都市の整備	地方大都市の育成、新産業地帯の形成、中枢機能の地方移転
成果	総量的側面での経済成長達成	地方のインフラ整備	地方における産業団地整備（大田など）
問題	大都市への人口集中、農村の過疎化、都市農村の格差拡大	左記の問題点は解決されず	左記の問題点はなお解決されず

朴仁鍋（1989）、尹明憲（2008）を参考に筆者作成

19 韓国でも日本同様、社会経済開発計画に相当する「経済開発5ヵ年計画」は、空間計画に相当する国土計画の上位計画として位置づけられていた。

に見られるように、国土計画では第2次計画以降、地域間格差を是正する姿勢が見られたが、こちらも実効性があったとは言えず、ソウル一極集中は是正されないままであった。

朴仁鍋(1989)は1970年代、80年代の韓国の地域政策を総括し、以下のような問題点を指摘している。

第1に、当時の韓国の地域政策は、あくまでもソウルの人口集中の抑制に焦点が当てられており、先進国で見られるような、落後地域の開発や地域間所得格差の解消といった政策目標は重視されていなかった。つまり、地域問題を経済的格差の問題として見るよりも、人口の過密とそこから来る空間的不均衡の問題としてみてきた、というところに特徴があった。

第2に、韓国の地域政策は、国民経済内の全地域を対象にした広い観点からの対策に欠けるところがあつた。首都圏に対する産業の追加的な流入を抑制し、これを地方に振り向けることに力点を置いた半面、地方経済の育成を通じて地方産業の自主的発展の条件を造成することに欠けていた。その結果、首都圏と地方間の経済格差が大きく、工業分散もソウル周辺を中心に起こり、ソウルの外延的拡散を誘発し、首都圏一極集中が改善されなかった。

第3に、サービス産業の地方分散を促進する対策が不十分だった。地方移転への財政支援も、韓国の場合は税制面での間接支援が大部分で、資金面での直接支援がなかった。地方分散政策を策定する専任機構がなく、一貫性ある執行機能が貧弱だった。

第4に、それまでの韓国の地域開発政策は、地域住民や地方政府の参与を軽視し、地域開発政策の手段を適正に選択できなかった。したがって以後の地域開発政策には、政策の短期的・長期的目標の明確な設定と、市場原理による政策手段の選択、地域開発の全過程に対する地域住民参与が求められるとしている。

その後、韓国は1997年のIMF危機を迎え、抜本的な社会経済システムの変革を迫られた。1998年に発足した金大中政権は、それまでとは全く別の経済成長戦略を模索せざるを得なくなり、重厚長大産業中心の成長戦略から「知識基盤型」経済戦略へとパラダイムの転換(尹明憲2008)を図ったことは第1章で述べたとおりである。

第3章 IMF危機後の均衡発展政策と地域縁故産業育成事業

本章では、IMF危機後の3政権(金大中、盧武鉉、李明博)における地域政策の変遷を概観し、地域縁故産業育成事業が登場する背景について確認する²⁰。

(1) 金大中政権

IMF危機によって社会経済システムの根本的な変革を余儀なくされた韓国は、知識基盤経済の構築と均衡発展の実現を目指してきた。OECD(2012)は、韓国における地域発展政策はIMF危機後の金大中政権時に初めて登場したとし、IMF危機後の韓国の地域政策の変遷に注目している。

当時の金大中政権は、IMF危機後の経済の立て直しが至上命題であった。そのためには全方的な政策ではなく、選ばれた有望な産業に資源を集中する、いわゆる「選択と集中」戦略を取らざるをえなかった。金大中政権はIT、映像コンテンツ、ナノテク、バイオなどの先端有望産

20 本節以降、歴代政権の政策についてはOECD(2012)、産業研究院(2012)および尹明憲(2008)による。

業を戦略産業として育成し、財閥の解体・再編（ビッグ・ディール）を断行し、韓国経済を再び成長軌道に乗せたのは周知の通りである。

したがって地域振興面においても、特定地域を選択的に対象にした事業が政府主導で推進された。金大中政権において集中投資が行われた地域は①釜山（靴産業）②大邱（繊維）③光州（光学機器）④慶尚南道（機械）である。

金大中政権における地域発展政策の推進体制は極めてシンプルなものであり、省庁間の横の連携はなく、各省庁がそれぞれ単独で事業を推進する体制が取られていた。

(2) 第 4 次国土総合計画

IMF 危機後の 2000 年を起点に開始されたのが第 4 次国土総合計画であるが、そこでは第 3 次計画の反省を受けて政策基調の根本的な転換が図られた。まず名称であるが、従来の第 3 次計画までは「国土総合開発計画」であったものが、第 4 次計画からは「開発」の用語が削除され「第 4 次国土総合計画」となった。西川（2004）の言葉を借りれば、「開発」とは「上からの（権力による）政策的な変化」を指し、「発展」とは「もともと内部から起こってくる変化の動き」を指す（p.36）。「開発」の文字が取れた第 4 次計画においては、開発一辺倒で行われてきた従来の国土「開発」が、地方の自立的発展と国土全体の均衡発展に主眼を置いたものにその思想が大きく変更されたことが分かる。特に 2003 年に発足した盧武鉉政権においては、従来 5 年単位で施行されてきた「経済開発 5 年計画」が「国家均衡発展 5 年計画」として改められ、国土の均衡発展を強く意識するものとなった。また従来までの国土計画は経済計画の下部計画としての位置づけしか与えられておらず、それが十分な成果を上げられなかった要因であるとの反省から、第 4 次計画においては国土計画と経済計画は、相互に補完し合うものとしての性格が与えられた。第 4 次計画は 20 年という長期間の計画のため、随時「修正計画」が策定されており、現在は李明博政権時に策定された「2011-2020 修正計画」となっている。なお現在の朴槿恵政権においては未だに修正計画は策定されていない²¹。

第 4 次計画の大きな特徴は「国土軸」概念が導入された点である。韓国ではこれまで実質的な国土軸はソウル-釜山軸（京釜線）だけであったが、第 4 次計画においては、沿岸部に西海岸国土軸、東海岸国土軸、南海岸国土軸を、内陸部に 3 本の内陸国土軸を設定し、それぞれの特性に応じた発展戦略が採択されている²²。

そして北東アジアにおける窓口としての韓国の戦略的位置を生かし、これら国土軸上にハブ空港、ハブ港湾を配置し、自由港、自由貿易地区、外国投資特区が創設された。特に 2001 年に開港した仁川国際空港は、北東アジアのハブ空港として確固たる地位を築いているのは周知の通りである。

各地域の競争力強化策として、首都圏規制（工場、大学の総量規制）と中枢管理機能の地方分

21 金大中政権時に策定された第 4 次計画は、盧武鉉、李明博の各政権において修正計画が策定されてきた。しかし発足から 1 年以上が経過した朴槿恵政権においては、未だ修正計画は策定されず、李明博政権のものが引き継がれている。

22 多軸型国土形成という概念も、日本の「五全総」と同じ考え方である。日本より 10 年遅れで開始された韓国の国土計画は、日本の国土計画の歴史とよく似た経緯を追いかけ、21 世紀に入りその枠組みは日本と同じものになったと言える。なお日本の五全総も正式名称は「21 世紀の国土のグランドデザイン」であり「開発」という語は使われていない。この点も両国に共通する部分である。

散の促進が行われた。また産業立地政策として、知識基盤産業に重点をおいた「革新クラスター」の育成が図られている。

そして盧武鉉政権において「国家均衡発展5ヵ年計画」が策定され、「国家均衡発展」が国土計画にも反映されることとなった(2006-2020修正計画)。国家中枢機能の地方分散、地域革新体系(Regional Innovation System:RIS)構築による地域発展が戦略として鮮明に打ち出されることになったのである。

(3) 盧武鉉政権の地域政策と評価

① 盧武鉉政権の地域政策

盧武鉉政権は、国家の優先政策として均衡発展政策を明示的に導入した、韓国の歴史上初の政権である。盧武鉉政権が発足した2003年は、1987年の盧泰愚による「民主化宣言」から16年、その民主化宣言を受けて地方自治が完全に復活した1995年から7年が経っており²³、政治の民主化と地方自治制度が定着した時期である。このような時代背景も、盧武鉉政権の均衡発展政策立案に無関係ではないと思われる。

盧武鉉政権は国家均衡発展特別法を制定し、それに基づき、国家均衡発展委員会、国家均衡発展5ヵ年計画、国家均衡発展特別会計等の法的制度を整備し、首都圏と地方との格差是正を目指した。

地方においては地域革新協議会を事業推進の主体とし、官民の連携を促進した。地域革新協議会は企業、大学、研究機関、地方自治体、市民団体が構成され、地域発展のビジョンと戦略を策定する役割を担った。それまでの中央政府主導の推進体制が改善された形となった。

産業政策においては前政権の4地域に加え、残りの9地域(首都圏を除く)すべてにおいて戦略産業育成が行われた。またテクノパーク、研究・産業団地の革新クラスター化が推進された。過疎地域においては新活力事業等の産業育成策を推進した。

盧武鉉政権は韓国の地域問題を、①首都圏一極集中とそれに伴う地域間不均衡の深化、②要素投入型成長戦略の限界、の2つととらえていた。

これらの問題は歴代政権も認識してきたが、人口・経済力の首都圏一極集中は是正されてこなかった。首都圏と非首都圏の格差はもちろん、地域内においても広域市と中小都市、農山漁村との経済力・生活水準の格差は大きいままであった。

盧武鉉政権は、この格差が是正されないままだと「高費用、低効率」な国土構造が招来されるという意識を持っていた。首都圏においては、人口増加に伴う土地、住宅費用の増加や賃貸費用の上昇、工場建設および運営費の増加などに伴う生産要素費用が急増し、それと同時に、混雑費用、環境費用等の社会的費用も増加してしまう。したがって新規投資と外国人投資誘致にも障害となり、国家の生産性と競争力の弱体化を招く結果となる。

一方、地方においては首都圏に比べ安価な土地、産業団地、道路、鉄道、港湾、空港等の社会間接資本が備わっているが、これらが十分に活用されていないというのが現状だった。

つまり首都圏一極集中は「高費用、低効率」な国土構造を形成してしまうので、均衡発展政策を通じて首都圏の過密を解消し、地方の発展を推進しようとしたのである。

²³ 朴正熙政権において地方自治は停止されていたが、1991年に地方議会議員選挙が、1995年に地方自治体の首長選挙が復活した。

もう 1 つの問題意識が下落傾向の続く経済成長率である。

特に 1995 年に 1 万ドルを達成した 1 人あたり GNI は、1997 年の IMF 危機を経て、10 年近くも伸びていない状態が続いていた。盧武鉉政権はこれを「要素投入型」経済の限界と認識し、世界化、知識基盤化等、内外の条件変化に対応した新たな成長戦略を求めた。

盧武鉉政権は地域政策の目標として「多角型、創造型先進国家建設」というビジョンを掲げ、その下位目標として「革新主導型発展」「多極分散型発展」「空間の質、暮らしの質を重視した質的発展」を設定した。また国家均衡発展特別法において「地域間不均衡を解消し、地域革新および特性に合った発展を通じた自立型地方化を推進し、各地方が個性を発揮し、良質な暮らしをままねく享受できる社会の建設」をうたった。

上記の地域政策目標を達成するために、盧武鉉政権は（表 2）のような実質的政策手段を採用した。

まず革新政策では、外部依存的発展（外来型開発）ではなく、内発的地域発展²⁴を志向する政策として、地域革新体系（RIS）構築、地方大学の革新力強化、地方 R & D 投資の拡大といった具体的手段を講じた。

「地域革新体系（RIS）」は、地域内部の革新主体が水平的結合を通じて地域社会の内発的発展を図るための自律的ネットワークを形成することを目指したものである。地域革新体系を具体化するために、広域市・道には地域革新評議会の設置を義務付け、基礎自治体（市・郡）には地域独自に設置するようにした。

「地方大学の革新力量強化」では、地域の戦略産業の育成に必要な専門的人材を育成するための地方大学の教育支援事業を推進した。

「地方 R & D の拡大」では、政府の地方 R & D 投資予算を 2003 年の 27% から 2007 年には 40% へ拡大した。

(表 2) 盧武鉉政権の地域政策の手段（実質的政策手段）

政策	政策手段の具体的内容
革新政策	地域革新体系（RIS）構築 地方大学の革新力量の強化 地方 R & D 投資の拡大
均衡政策	新活力事業 地域特化発展特区の運営
産業政策	地域戦略産業の育成 革新クラスター育成
空間政策	行政中心複合都市建設 公共機関の地方移転および革新都市建設 企業都市建設
質的発展政策	暮らしやすい地域づくり 首都圏の質的発展

(出所：産業研究院 2012)

次に均衡政策では、急激な産業化、都市化過程から疎外された落後地域を対象に、発展機会の均等提供を図る政策として「新活力事業」と「地域特化発展特区」を推進した。

「新活力事業」は 70 か所の落後地域を対象に、年間約 2 兆ウォン規模の財政支援を行い、革新主体の発掘、育成等、革新力量の強化、1 次、2 次、3 次産業の融合、都農交流などを通じ、落後地域の自立を推進した。

「地域特化発展特区」は地域別の特性に合った規制改革を通じ、民間投資を誘導し差別化した特化産業を発掘することを目指すもので、2006 年末基準で 65 か所が指定された。

産業政策では「地域戦略産業の育成」と「革新クラスター育成」を行った。

24 韓国語の原語では「내생적内生的」という語が使われているが、文脈・内容から判断して日本語の「内発的」と同義であると解釈した。

「地域戦略産業の育成」では国家均等発展5ヵ年計画に基づき、広域市・道ごとに4つの戦略産業を指定した。

「革新クラスター育成」では、大田の大徳研究団地および全国7か所の産業団地を中心に革新クラスター化が図られた。このうち大徳研究団地の革新クラスター化については、尹明憲(2008)において詳細な研究がなされている。それによると、大徳研究団地においては、既存のR&D機能は充実しているものの、需要者のニーズにただちに対応して経済成果に結びつけることのできる生産機能が不足しているという認識の下、新たに生産機能を付け加えて、R&D機能と生産機能が有機的に結合した革新クラスターに育成することが目指された²⁵。2004年に「大徳研究開発特区等の育成に関する特別法」が制定され、特区内の国立研究所や政府出損企業が、研究成果を実用化するために「研究所企業」を設立することが認められた。また同時に、先端技術企業への税制支援や、創業支援体制が充実された。

空間政策では首都圏の過密を解消すると同時に、首都圏の質的發展を図るため、公共機関を地方に移転させ、地方の均衡発展に資することを目指した。

「行政中心複合都市」は国家均衡発展の先導都市として大田研究団地、烏山・梧倉(清原郡)、天安・牙山の産業団地を連携させ、首都圏に匹敵する新たな経済圏を造成することを目指した。

「革新都市」は地方に移転させる175個の公共機関を取容するため、10か所の地域に新たな都市を建設することを目指した。

「企業都市」は、非首都圏6か地域を対象に民間投資活性化を通じて落後地域発展を目指した。

このほか盧武鉉政権地域政策の特徴としては、その対象となる空間単位が基本的に既存の市道・市郡単位に策定されていることが挙げられる。この点が、後の李明博政権で転換が図られることになる。

②盧武鉉政権の地域政策の成果と問題点

盧武鉉政権の地域政策の成果としては、①歴代政権では周辺的政策にすぎなかった地域政策を、均衡発展政策という核心的国政課題として取り上げ、地域政策の位置づけを高めた、②地域政策を安定的、持続的に推進するための制度的基盤(国家均衡発展特別法、国家均衡発展特別会計、国家均衡発展委員会)を構築した、③均衡発展政策の制度的土台の上に多核型・創造型地域発展を目標として、革新政策、均衡政策、産業政策、空間政策、質的發展政策を推進し、非首都圏地域の地域内総生産比重、輸出比重、地方R&D規模と比重を改善した、ことが挙げられる。

一方、その問題点としては、①内発的均衡発展を標榜したが、実際の推進方策は中央政府主導で行われ、地域主導の自発的・内生的地域政策を活性化できなかった、②均衡発展政策の推進にもかかわらず、首都圏の人口増加、不動産価格の増加が続き、地方での公共部門の投資と連携した国内外の民間投資が活性化せず、地方発展の実感がなかった、③地域政策が基本的に行政区画単位中心に策定され、小規模分散投資、類似重複事業の発生等、効率的な事業推進に限界があった、ことが挙げられる。

25 盧武鉉政権において「革新クラスター」とは、「隣接した革新主体間の相互作用と体系的ネットワークを通じて、持続的なイノベーションと生産性向上が継続する地理的空間」(国家均衡発展委員会2005)と定義されている。R&Dのみならず、直接的に製品を生み出し経済成果に結びつけるシリコンバレー型のクラスターが想定されている。

(4) 李明博政権の地域政策と評価

①李明博政権の地域政策

2008 年に発足した李明博政権においては、それまでの地域発展政策のパラダイムシフトが行われ、地域政策は、非首都圏への補完的政策ではなく、地域の競争力強化の手段とされた(OECD 2012)。

李明博政権は政策的関心と対応が至急である核心的地域問題として、①地域のグローバル競争力の脆弱性、②行政区域単位の小規模分散投資と特化発展不足、③地域主導の発展力量の未発達、④地域間の消耗的競争と葛藤、の 4 点を認識していた。

世界経済の自由化の波、FTA の拡散等から、地域のグローバル競争力強化が国家的課題であり、地域発展のキープポイントである。しかし国内地域の競争力は海外地域と比べると遅れを取っており、グローバル競争力の脆弱性が重要な地域問題であるという認識であった。

世界の先進国では、地域のグローバル競争力の強化のために広域化と分権化を積極的に進めているが、韓国では 100 年前の行政区域がまだ使用されており、小地域主義が続いていた。李明博政権は、この点を改めないで世界的競争の中で競争優位を失いかねないという危機感を抱いた。また行政区域単位のフルセット型事業推進では地域間重複投資、小規模分散投資が発生し、効率的投資を妨げることにもなる。実際、盧武鉉政権においては 200 を超える小規模事業が乱立し、事業間シナジーが発揮できていなかった。

地方においては、中央政府の補助金確保、他地域の成功例の模倣に留まっており、地域の潜在力を生かした自律的地域発展の力量に欠けていた。中央主導の事業推進では地方の創意性と自律性を阻害してしまい、特に中央の予算に依存する体質にしてしまうという問題が露呈していた。また、交通と情報通信の発達により、全国が 1 日生活圏になった現在、100 年前の行政区域に基づく小地域主義が弊害をもたらしていた。

首都圏規制に伴う、首都圏と地方の対立、地域間の消耗的競争、葛藤、地域間連携の不足が問題として認識されたのである。したがって李明博政権の地域政策は、地域の競争力を強化し、イノベーションを促進することにより重点を置いたものになった。

(表 3) 地域政策のパラダイムシフト：均衡発展から競争発展へ

	従来の政策 パラダイム	新たな政策 パラダイム
地域政策 の役割	経済成長によって 生じた空間的問題 の解消	経済成長の促進
目的	生産規模拡大と生 産性向上	競争力と暮らしの 質の向上
推進体制	中央政府主導	地方自治体と民間 による主導
投資	全地域への均等投 資	競争力のある産 業・地域への選択 的投資
優先課題	経済成長	イノベーション能 力の強化

出所：OECD (2012)

まず、前政権における「国家均衡発展 5 ヵ年計画」が「地域発展 5 ヵ年計画」に改められた。それに伴い「国家均衡発展委員会」は「地域発展委員会」に改組され、地域政策の最高決定機関となった。

李明博政権は地域政策の目標として「雇用と暮らしの質が保障された競争力のある地域創造」というビジョンを掲げ、基本方針に「世界化に対応した広域経済圏構築」「地域の個性を生かした特化した地域発展」「地方分権・自律を通じた地域主導発展」「地域間協力・相生を通じた同伴発展」をうたった。

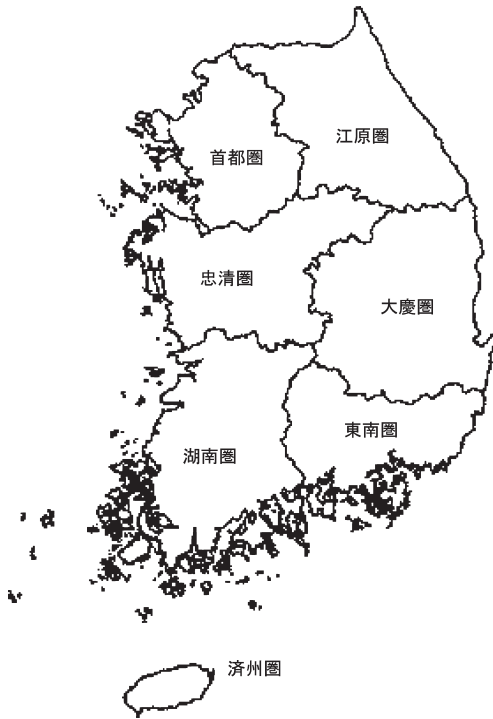
上記の地域政策目標を達成するために、李明博政権は(表 4)のような実質的政策手段を採用した。

(表 4) 李明博政権の推進戦略および課題

全国土の成長潜在力極大化	基礎生活圏、広域経済圏、超広域開発圏単位で差別化した発展
新成長動力発掘および地域特化発展	地域別比較優位を土台に、地域特性と個性を生かした新成長動力構築
行財政的権限の地方移譲等、分権化	特別地方行政機関の地方移管、地方財政の自律性強化、地方の計画・開発に関する権限強化
首都圏と地方の相生発展	地方への企業誘致および投資条件を緩和。地方発展と連携した首都圏規制の合理化
既存施策の発展・補完	行政中心都市、革新都市、企業都市の発展的補完

(出所：産業研究院 2012)

次に、全国を7つの広域経済圏に分け、先導産業育成、人材育成、30大SOC事業等をパッケージ型で推進した。広域経済圏は5大広域経済圏（首都圏、忠清圏、湖南圏、大慶圏、東南圏＝人口500万人内外）と2特別広域経済圏（江原圏、済州圏＝人口100万人内外）から構成され、一般に「5+2広域経済圏」と呼ばれている（図1参照）。



(図 1) 5 + 2 広域経済圏

まず、「全国土の成長潜在力極大化」において、基礎生活圏・広域経済圏・超広域開発圏という空間単位ごとに政策を設定した。先に述べたように、それまでの地域政策は100年前に設定された行政区画単位ごとに策定されており、それが地方の競争力や効率的な発展を阻害しているという認識の下、全国に基礎生活圏、広域経済圏、超広域開発圏を再設定した上で、それぞれに政策を適用していった。この空間単位の見直し・再設定が、李明博政権の地域政策の最大の特徴である。

大都市（ソウル特別市および6つの広域市）を除く163の市・郡を基礎生活圏として設定し、これら市・郡の自律的計画樹立と包括補助金を制度的土台に、特性化、差別化発展、暮らしの質と所得の向上、地域間連携・協力の活性化を目指した。

超広域開発圏は、国土軸として4つの海岸線ベルトと3つの内陸ベルトを設定するもので、対外開放型の地域発展を先導するとされた。これは第4次国土総合計画にも盛り込まれた、国土軸の再設定である。

「新成長動力発掘および地域特化発展政策」は、地域発展を牽引する先導プロジェクト推進、広域経済圏別の特化有望産業の育成、市道戦略産業の連携・融合を通じた新産業創出を目指した。広域経済圏ごとに2つずつの先導産業が設定され（表5参照）、また2012年からは産学協力先導大学の選定が行われ、先導産業を産学協力で推進する体制が取られた。

「行財政権限の地方移譲等、分権化政策」では、地方分権と地方の自律性を高めるため、地方財政の自律性を高め、各種許認可権の地方移譲と地方の計画・開発権の強化等を進めた。従来「国家均衡発展特別会計」を「広域・地域発展特別会計」に改編し、「地域開発財政」の新設を通して地域主導の開発事業推進および自律性拡大のための「包括補助金」を導入した。

(表5) 広域経済圏先導産業

地域	先導産業		地域	先導産業		
忠清圏	NEW IT	次世代無線通信	大慶圏	クリーンエネルギー	太陽電池	
		クリーン半導体			水素燃料電池	
	医薬バイオ	医薬バイオ・ハーブ連携		IT 融複合	医療機器	
		新薬実用化			実用ロボット	
湖南圏	新再生エネルギー	太陽光	江原圏	医療融合	医療融合	
		風力			医療観光	医療観光
	親環境部品素材	ハイブリッドカー		水産業		水産業
		光基盤			観光レジャー	
東南圏	輸送機械	クリーンカー	済州圏	水産業		水産業
		海洋プラント			観光レジャー	MICE
	融合部品素材	機械基盤		観光レジャー		水産業
		安全服			観光レジャー	

(出所：産業研究院 2012)

「首都圏と地方の相生発展政策」は、地方の企業誘致と投資拡大、地域経済活性化のための規制緩和と首都圏規制の合理化、地域相生発展基金の導入等を行った。この地域相生発展基金は、首都圏の自治体が10年間に渡り、地方消費税収入のうち約3,000ウォンを出損して創設する基金で、財源の地方移譲という性格を持つ。

李明博政権の地方政策の特徴としては、①既存行政区画単位ではなく、広域的な計画を設定したこと、②広域経済圏設定において、首都圏を明示的に7広域経済圏の1つ(にすぎない)としたこと、③基礎生活圏、広域経済圏、超広域開発圏それぞれに多様な事業を企画・推進し、行政区画単位を超越した多様な地域協力の空間単位を設定したこと、が挙げられる。

②李明博政権の地域政策の評価と問題点

李明博政権の地域政策の評価としては、①全国土の成長潜在力を極大化すべく、市・道、市・郡等、既存行政区画を脱し、規模の経済、連携の経済を具現化するため、基礎生活圏、広域経済圏、超広域開発圏という新しい空間単位を提示した、②盧武鉉政権から続く均衡発展政策を継続し、政策の持続性を確保した、③地域政策と連携し、地方財政の拡充と自律性を高めるため、地方消費税、地方所得税の新設、包括補助金の導入、相生発展基金の運用等、地方財政分権化を推進した、ことが挙げられる。

一方、問題点としては、①分権化は部分的には進行したが、全般的には中央政府主導の地域政策が継続した。特定領域においては、むしろ中央政府の権限が増加した、②広域経済圏の事業同士の連携が不十分で、推進体系(広域経済圏発展委員会)が機能せず、初期の成果創出に限界があった、③地域住民が体感できる地域政策の成果(雇用、所得等)が上がらなかった、ことが挙げられる。

③まとめ：2000年代の地域発展政策の進化

金大中以降の3政権の地域発展政策の変遷をたどると、時代とともに、より均衡発展志向に推移してきた様子が見て取れる。IMF危機からの立ち直りが至上命題であった金大中政権では、

特定地域・特定事業に集中した政策であったものが、盧武鉉政権では均衡発展が明示的に政策として標榜され、全地域における産業振興を図る政策にシフトした。そして李明博政権では、政策を適用する空間単位を基礎生活圏、広域経済圏、超広域経済圏の3つに再編し、それぞれの空間単位ごとに産業振興を推進した(表6参照)。新自由主義を標榜する李明博政権は、地域発展の基本原理を「競争」に置き、各地域が競争を通じて独自性を発揮しイノベーションを実現することにより、地域の発展が実現されるとした。この意味でOECD(2012)も指摘しているように、李明博政権は「均衡発展」から「競争」へと地域政策思想のパラダイムを転換したと言え、一般に盧武鉉政権の地域政策は「均衡政策」であるのに対し、李明博政権の地域政策は「競争政策」であると言われている²⁶。

しかし、地域の独自性を重視し、地域の自主性と競争力強化の上に発展を位置付ける李明博政権の思想は、前政権の均衡発展思想を踏襲し、さらに発展させたものであると考えられる。特に、163の市・郡すべてを対象にした基礎生活圏向けの政策を明示的に示したことは、歴代政権には見られなかったことであり、均衡発展への意思がより進んだことがうかがえる。

また政策の推進体制も、金大中・盧武鉉両政権では中央政府主導であったものが、李明博政権では地域発展協議会によるものに変更され、前述のように不十分ではあったが、形の上では分権化が進められた。

以上のことから筆者は、盧武鉉政権の均衡政策は李明博政権において転換されたにとらえるよりも、むしろさらに発展したと解釈する方が適当であると考えている。つまり、金大中政権以降の15年に渡り、韓国の地域発展政策は、より均衡発展的かつ分権的なものに進化を遂げてきたと言えるのである。

(5) 地域縁故産業育成事業の登場

地域縁故産業育成事業は、韓国が進める地域革新体系構築の一翼を担う政策であるが、ここで地域革新体系について再度確認しておこう。

地域革新体系(Regional Innovation System)構築とは、国家の均衡発展を志向する盧武鉉政権において初めて明示的に打ち出された政策であり、欧米の地域イノベーション・システム論(Regional Innovation System)の概念を援用し、韓国の地域発展に取り入れようとするものである。

(表6) 3 政権における地域発展政策の変化

	金大中政権 (1998-2003)	盧武鉉政権 (2003-2008)	李明博政権 (2008-2013)
主な目標	特定4地域における産業振興	全道における産業振興	機能的な地域ごとの産業振興(基礎生活圏, 広域経済圏, 超広域開発圏)
推進体制 (governance)	中央政府主導	国家均衡発展委員会, 地域革新協議会の創設	地域発展委員会, 広域経済圏発展委員会の創設
地域政策事業とその対象	地域産業振興事業(4地域に特化した4大産業育成)	地域産業振興事業(4地域に加え9地域), テクノパーク	先導産業(5+2経済圏), 戦略産業(広域市・道), 地域縁故産業(市・郡)

出所: OECD (2012)

26 OECDの他にも、キム・ソンミ(2008)の研究などがある。

グローバル化が進み知識社会化する今日においては、いかに知識を創出し、その普及・利用につなげていくかが、国家の競争力を左右することになる。そしてそのための各主体間の相互作用を重視するアプローチがナショナル・イノベーション・システム論であった。このナショナル・イノベーション・システム論の空間スケールを地域レベルまで小さくしたものが地域イノベーション・システム論である（水野 2011）。つまり、競争力の源泉としての地域の重要性に焦点を当て、地域内において知識の創出・普及・利用を促進するネットワークを構築することによってイノベーションにつなげようとする思想である。

『2010 知識経済白書』によると、今日の国家の競争力は地域の競争力の有無に左右され、地域に特化した産業の育成が急務となっている。地域における産・学・研・官のネットワークを通じた地域イノベーション・システム構築を通じた内発的な地域発展が求められており、地域には、新たな知識と技術の創出および拡散のための新たな役割が求められているのである。

盧武鉉政権はこのような政策思想の下、各地域における地域革新体系構築を推進した。まず、地域内部の革新主体が水平的結合を通じて地域社会の内発的な発展を図るために、自律的ネットワークの形成を促した。すなわち、広域市・道には地域革新評議会の設置を義務付け、基礎自治体（市・郡）には地域独自に設置できるようにし、地域革新体系の具体化を進めた。

次に産業政策の面では、広域レベルにおいては第 3 章(3)で述べたとおり、首都圏を除く全国 9 地域で重点的に戦略産業育成が行われ、さらに全国 7 つの工業団地を革新クラスター化する試みも推進された。

一方、市・郡の基礎自治体レベルでは、2004 年から「地域革新特性化事業」が開始された。知識経済部²⁷所管のこの事業は、地域内の革新主体間のネットワーク構築を通じて革新力量を結集し、地域内の特化産業を世界的名品産業に発展させることを目的としたものであり、これが李明博政権時に「地域縁故産業育成事業」²⁸と名称が変更され現在に至っている。

李明博政権は前述の通り、地域政策の対象となる空間単位を複数設定し、その空間単位ごとに政策を推進していった。5 + 2 広域経済圏では前述した先導産業育成事業を、また盧武鉉政権では 9 地域で行われていた戦略産業育成事業を、首都圏を除く 13 の広域市・道すべてに対象を拡大して推進した。そして、基礎生活圏となる 163 の基礎自治体（市・郡）で推進されたのが地域縁故産業育成事業なのである（表 7 参照）。

支援対象事業に選定されると 3 年から 6 年に渡り、最大で年 6 億ウォンの支援を受けることが

(表 7) 3 政権における地域発展政策の進化

	金大中政権 1998-2003	盧武鉉政権 2003-2008	李明博政権 2008-2013
地域政策事業とその対象	地域産業振興事業（4 地域に特化した 4 大産業育成）	地域産業振興事業（4 地域に加え 9 地域）、テクノパーク	先導産業（5 + 2 経済圏）、戦略産業（広域市・道）、地域縁故産業（市・郡）

出所：OECD（2012）（表 6 より抜粋）

27 朴槿恵政権において省庁再編が行われ、現在は産業通商資源部となっている。

28 「地域縁故産業」とは韓国語独特の用語であるが、日本語の「地場産業」に近い意味である。「縁故」という語が表すように、地域にゆかりのある資源を活用し、地域の歴史・伝統・文化などに根ざした産業のことを指す。

(表 8) 地域縁故産業育成事業の概要

事業主体	支援条件	重点支援分野	開始年度	事業数	総支援額
大学, 研究所等, 企業支援機関	3-6年(年間6億ウォン内外), 15~30%は地方費・民間資本を 充てる	地域縁故資源の 産業化支援	2004年	現在102 (のべ164)	4,259億ウォン

出所: 2012 産業通商資源白書

(表 9) 地域縁故産業育成事業の年度別支援予算

単位: 億ウォン

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
金額	544	491	511	557	537	586	580

出所: 2012 産業通商資源白書

できる。内訳は85~70%が国費で、残りが地方自治体および民間資金である。2011年末現在までに、全国で通算164の事業が選定され、4,259億ウォンの支援が行われてきた。このうち102の事業に現在も支援が行われている(表8参照)。

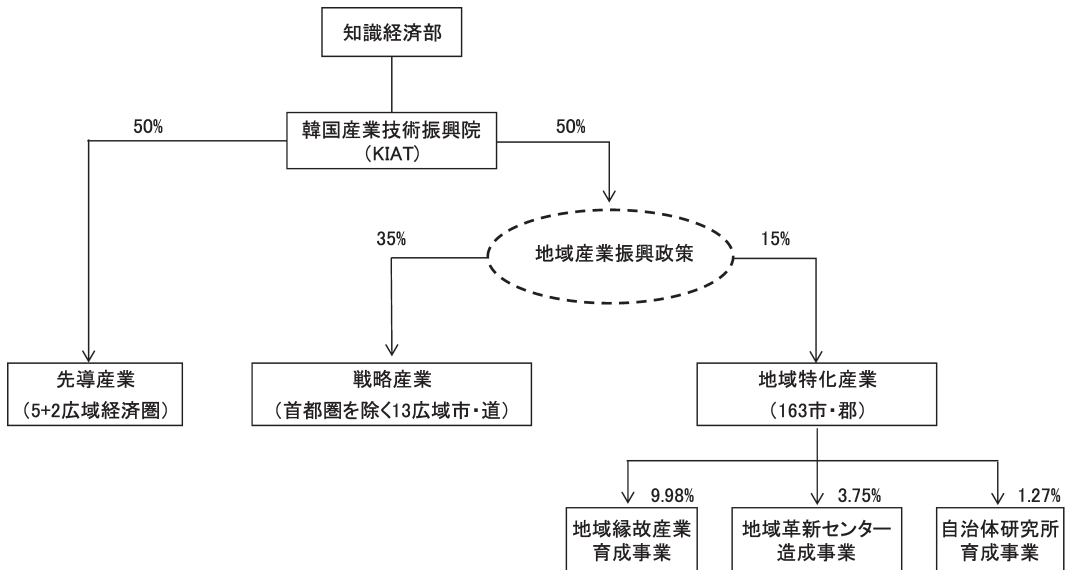
地域縁故産業育成事業は国家均衡発展特別法第10条に依拠し、地域革新主体である産・学・研の革新力量を高め、これら主体間の連携・協力強化を通じ、地域産業の競争力を向上させるための政策として推進されている。地域縁故産業育成事業は地域の特性と与件に合う産業(地域戦略産業を除外)を育成するために、産・学・研等の地域革新主体が共同参加し、技術開発、専門人材養成、マーケティングをはじめとした企業支援サービス、ネットワーキング等の多様な産学研協力要素を連携して推進する事業である(『2012 産業通商資源白書』)。

この推進方法が、まさに地域イノベーション・システム・アプローチと同じであることから、地域縁故産業育成事業は韓国の志向する地域革新体系を最も体現している事業として、「RIS事業」と呼ばれている。現在、韓国人の間ではRISと言えば地域の特産品開発というくらい、RISという言葉は浸透している。

地域縁故産業育成事業は、基礎自治体を対象にしている性格上、広域自治体を対象とした戦略産業育成事業や5+2広域圏を対象にした先導産業育成事業に比べ、空間スケールや予算規模では劣り(表9および図2参照)、事業規模も小さい。したがって地域縁故産業育成事業には中央政府や地方自治体の関心が低いとする主張(張厚殷2012)もあるが、他方、「韓国の代表的な地域均衡発展政策」であるとする評価(キム・グワンスほか2010)もある。筆者は、事業規模は確かに小さいが、その件数や対象となる地域のすそ野が広いこと、また過疎地域における主体間の協働とネットワーク構築を促し、地域経済の内発性の発揮に寄与するという観点から、地域縁故産業育成事業の地域経済に占める位置は重要なものであると考えている。

終わりに: 今後の地域縁故産業研究の課題

上述のように、地域縁故産業育成事業は韓国の地域振興において重要な意味を持っていると筆者は考えているが、地域縁故産業育成事業に関する研究事例は非常に少ない。韓国のクラスター推進政策やテクノパーク整備事業に関する研究、あるいは広域圏を対象にした先端産業を中心と



(図 2) 李明博政権の地域産業政策および予算配分

(図中の%は事業予算の配分割合を示す)

(出所：OECD 2012 に、『2012 産業通商資源白書』の情報を加え筆者が加筆作成)

する先導産業育成事業などは、韓国の科学技術政策、イノベーション政策とともに多くの研究者の関心を集めている²⁹。それに対し地域縁故産業育成事業に関する研究はほとんどなされていないのが実情である。

地域縁故産業を直接的に取り扱った研究事例としては、その登場経緯を概観した宋基正・宮崎(2010)および、全羅北道淳昌郡のコチュジャン類産業による地域づくりと内発的発展との関連を考察した宋正基・宮崎ほか(2011)があるだけである³⁰。また地域経済学以外の分野では、キム・グランスほか(2010)のように、地域縁故産業育成事業を類型化し、それぞれの類型ごとに効率性と成果について包括的な計量分析を試みている事例もあるが、研究事例はまだ少ない。それぞれの地域が自主性と主体性を発揮して推進されている地域縁故産業育成事業は、地域経済学の立場からはもっと注目され、研究が蓄積されてしかるべき事例であると筆者は考えている。

今後は地域縁故産業育成事業の全体像を理解し、地域縁故産業が地域において内発的発展をいかに可能ならしめ、地域発展に寄与しうるのかについて、さらに詳細な研究を行うことを課題としていきたい。

29 例えば、吉岡(2010)、吉岡(2012)、尹明憲(2008)、OECD(2012)。

30 これらの研究は「地域縁故産業(RIS)」を「地域革新体制(RIS)」と呼び、用語の厳密な定義がなされていない。第2章で述べたとおり、韓国における「地域革新体系(RIS)」は欧米の「地域イノベーション・システム論(Regional Innovation System)」を韓国の地域発展へ取り入れようとするアプローチであり、地域縁故産業はその推進方法が地域イノベーション・システム・アプローチと同じであることから、RISと呼ばれている。宋正基らの研究にはこの視点が欠けている点に不満が残る。

引用・参考文献

청와대 (青瓦台) ホームページ

2010 지식경제백서 (2010 知識經濟白書)

2012 산업통상자원백서 (2012 産業通商資源白書)

韓国統計庁

中央日報

朝鮮日報

국가균형발전위원회 (2005) 『선진국의 혁신 클러스터』 동도원 (国家均衡發展委員會 [2005] 『先進国の革新クラ
スター』 トンドウォン)

김관수 · 서명천 · 안동환 (2010) 「정부 정책 사업의 유형화와 효율성 분석: 지역 연구 산업 집흥 사업을 대상으로」
『국토계획』 45(2), pp.7-19. 대한국토·도시디자인학회 (キム・グワンズ, ソ・ミョンチョン, アン・ドン
ファン [2010], pp.7-19. 「政府政策事業の類型化と効率性分析; 地域縁故産業振興事業を対象に」 『国土計
画』 45(2). 大韓国土·都市デザイン学会)

김성미 (2008) 「이명박 정부의 국가균형발전 정책과 지방정부의 효율적인 정책집목 방안: 충청남도의 사례를
중심으로」 『NGO 연구』 6(1), pp.143-163. (キム・ソン미 [2008] 「李明博政権の国家均衡發展政策と地方
政府の効率的な策継承方策: 忠清南道の事例を中心に」 『NGO 研究』 6(1), pp.143-163.)

산업연구원 (2012) 『2000 년대 이후 한국 지역정책의 비교와 시사점; 참여정부와 이명박정부를 중심으로』 (産
業研究院 [2012] 『2000 年代以降の韓国地域政策の比較と示唆点; 盧武鉉政権と李明博政権を中心に』)

Drucker, P. F. (1993) *Post-capitalist society*. Harper Business (ドラッカー, R. 著, 上田淳生訳 [2007] 『ポ
スト資本主義社会』 ダイアモンド社).

Florida, R. (1995) Toward the learning region. *Futures*. 27(5), pp.527-536.

Freeman, C. (1995) The 'National system of innovation' in historical perspective. *Cambridge Journal of
Economics*. 19, pp.5-24.

JETRO (2012) 『韓国經濟の基礎知識』.

Lundvall, B.-A. (1992) *National innovation system*. Anthem Press.

Moulaert, F. and Nussbaumer, J. (2005) The social region; beyond the territorial dynamics of the learning
economy. *European Urban and Regional Studies* 12(1), pp.45-64.

OECD (1996) *The knowledge-based economy*. General Distribution (96)102.

OECD (2012) *Industrial policy and territorial development; lessons from Korea*. Development Centre Studies

Porter, M. E. (1998) *On competition*. Harvard Business School Press. (ポーター, M. E. 著, 竹内弘高訳
[1999] 『競争戦略論II』 ダイアモンド社)

Stiglitz, J. E. et al. (2010) *Report by the Commission on the measurement of economic performance and social
progress* (スティグリッツ, J. E. 他著, 福島清彦訳 [2012] 『暮らしの質を測る; 經濟成長率を超える幸福度
指標の提案』 金融財政事情研究会)

伊藤亜人 (1996) 「セマウル運動 — 都市に依存する農村 —」 『暮らしがわかる アジア読本 韓国』 河出書房
新社 pp.88-98.

奥田仁 (2007) 「地域格差と地域イノベーション」 北海学園大学 『開発論集』 79, pp.143-160.

金尚基 (1988) 「韓国におけるセマウル運動と流通近代化」 『三田商学研究』 31(1), pp.63-92.

高龍秀 (2009) 『韓国の企業・金融改革』 東洋經濟新報社.

張厚殷 (2012) 『韓国の地域産業政策における地方自治体の役割に関する研究 — 大邱広域市を事例として』 東
京大学大学院総合文化研究科博士学位論文.

趙利済ほか (2009) 『朴正熙の時代; 韓国の近代化と經濟發展』 東京大学出版会.

- 鶴見和子 (1989) 「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会 pp.43-64.
- 戸田順一郎 (2004) 「イノベーション・システム・アプローチとイノベーションの空間性」九州大学『経済学研究』70(6), pp.45-62.
- 中村剛治郎 (2000) 「内発的発展論の発展を求めて」立命館大学『政策科学』7(3), pp.139-161.
- 西川潤 (1989) 「内発的発展論の今日的意義」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会 pp.3-41.
- 西川潤 (2004) 「内発的発展の理論と政策——中国内陸部への適用を考える——」『早稲田政治経済学雑誌』354, pp.36-43.
- 野副伸一 (2007) 「朴正熙のセマウル運動——セマウル運動の光と影——」亜細亜大学『アジア研究所紀要』34, pp.251-276.
- 野中郁次郎・竹内弘高 (1996) 『知識創造企業』東洋経済新報社 (Nonaka, I. and Takeuchi, H. [1995] *The knowledge-creating company: How Japanese companies create the dynamics of innovation*. Oxford University Press).
- 朴仁鍋 (1989) 『韓国地域発展論』多賀出版.
- 福沢康弘 (2013) 『韓国・江原道高城郡に見る産業クラスターの新たな可能性；海洋深層水を核にした産学官協力の現状と「高城型クラスター」類型化の試み』北海学園大学大学院経済学研究科 2013 年度修士論文 (未公開).
- 松本武祝 (1993) 「1970 年代韓国農村におけるセマウル運動の展開過程」神奈川大学『商経論叢』28(4), pp.126-172.
- 馬淵貞利 (1983) 「1970 年代におけるセマウル運動と韓国農業——セマウル運動の一考察——」『東京学芸大学紀要 3 部門』35, pp.221-243.
- ミエッティネン, R. 著, 森勇治訳 (2010) 『フィンランドの国家イノベーションシステム；技術政策から能力開発政策への転換』新評論 (Miettinen, R. [2002] *National innovation system; science concept or political rhetoric*. SITRA).
- 水野真彦 (1989) 『イノベーションの経済空間』京都大学出版会.
- 宮本憲一 (1989) 『環境経済学』岩波書店.
- 宮本憲一 (1999) 『都市政策の思想と現実』有斐閣.
- 尹明憲 (2008) 『韓国経済の発展パラダイムの転換；グローバル時代のイノベーション戦略』明石書店. 読売新聞.